

## 京都大学医学部附属病院 経営改善コンサルティング業務委託に関する公告

京都大学医学部附属病院において経営改善コンサルティング業務委託者を、公募型プロポーザル方式により次のとおり募集するので、概要等を公告する。

### 1 業務概要（詳細は募集要項を参照のこと）

#### (1) 業務名称

京都大学医学部附属病院 経営改善コンサルティング業務委託者募集

#### (2) 業務概要

- ① 内容：京都大学医学部附属病院の委託業務（具体的には患者給食業務、医療機器・内視鏡の洗浄滅菌管理等業務、建物維持管理業務、リネンセンター運営管理業務、医療材料院内SPD管理業務、病院の清掃、高度清潔管理病棟の清掃）に係る支出削減施策の検討と提案。施策を円滑に進めるための体制構築と推進役及び院内関係部署との調整を担う委託者をプロポーザルにより決定するものである。
- ② 契約期間等
  - ・受注者の決定時期 2025年4月末
  - ・契約期間 2025年5月1日～2026年3月31日
- ③ 運営条件等  
「募集要項」「仕様書」「契約書（案）」等のおりとする。

### 2 参加資格要件

本プロポーザル参加者は契約期間において自らが確実に業務を履行できる能力を有し、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

<参加者が満たす必要がある資格要件>

- ① 国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第4条に規定される次の事項に該当しない者であること。
  - ・未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。
- ② 国立大学法人京都大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ④ 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過していない者又は参加表明書等提出日の前直近6か月以内に、手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者でないこと。

<受注者として必要な要件>

- ⑥ 会社設立後3年以上経過していること。
- ⑦ 法人税と消費税及び地方消費税の未納がない者であること。
- ⑧ 直近5年間で大学病院の経営改善事業を請負った実績を有すること。

### 3 受注者の決定等の手続

#### (1) 募集公告から契約締結までに係るスケジュール

募集要項の交付期間	2025年4月7日(月)から2025年4月17日(木)まで
① 募集公告(本要項の交付)	2025年4月7日(月)から
② 参加表明書・実施計画書(一次)提出期限	2025年4月17日(木)17時
③ 一次審査の結果通知	2025年4月21日(月)まで
④ 実施計画書・提案書(二次)提出期限	2025年4月23日(水)17時
⑤ プレゼンテーション審査	2025年4月25日(金)
⑥ 審査結果報告と受注者決定	2025年4月30日(水)まで

#### (2) 受注者の決定方法

「京都大学医学部附属病院 経営改善コンサルティング業務委託者選定委員(以下「選定委員」という。)において、本プロポーザル参加者の実績や実施計画書(一次)を審査・評価する一次審査により、評価点数上位2者、または3者に絞る。そして、一次審査通過者によるプレゼンテーション審査を二次審査として実施し、一次審査の内容、実施計画書・提案書(二次)によるプレゼンテーション審査、及びワーク・ライフ・バランス等の推進の評価を総合的に判断し、1者を受注者に決定する。

#### (3) 契約の締結

京都大学と受注者は、「契約書(案)」により契約を締結する。

### 4 担当部署(募集要項の交付、参加表明書等の提出、問い合わせ等)

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

国立大学法人京都大学医学部附属病院 経理・調達課 契約掛

TEL : 075-751-3025

FAX : 075-751-3069

E-mail : 070keiyaku-toiawase@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

### 5 その他

その他の詳細は、募集要項による。

以上 公告する。

2025年4月7日

国立大学法人京都大学

学 長 湊 長 博